

令和元年度山梨県障害者自立支援協議会報告書

令和 2 年 8 月 26 日

1 山梨県障害者自立支援協議会の概要

(1) 設置

平成 19 年 2 月

(2) 目的

障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができる社会の構築を目的として、そのために必要な相談支援体制の整備方策等について、幅広く協議する。

(3) 活動内容

- ・ 県内の地域自立支援協議会ごとの相談支援体制の状況を把握、評価し、整備方策を助言する
- ・ 相談支援従事者の研修のあり方を協議する
- ・ 県全体の相談支援体制のあり方を協議する
- ・ 専門的分野における支援方策について情報や知見を共有、普及する
- ・ その他、協議会において必要と認めた事項

(4) 委員構成

関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の関係者（20 名）

(5) 部会構成

- ・ 相談支援・人材育成部会
- ・ 地域移行部会
- ・ 権利擁護部会
- ・ 重症心身障害児者（医療的ケア）部会
- ・ 就労支援部会

2 令和元年度の活動を踏まえた課題と今後の取組

(1) 相談支援・人材育成部会

【課題】

- ・ 各地域における基幹相談支援センター等による研修の実施状況と相談員の研修ニーズの把握、および研修の協働（シェア）の検討
- ・ 各地域の相談支援体制における課題の再確認及び整理、課題解決に向けた協議。
- ・ 県・市町村・事業所単位での重層的な人材育成の仕組みづくり

【今後の取組】

- ・ 県主催の研修と各地域の取り組みが連動し、地域全体で人材を育てられるような環境を作っていくことが必要であるため、基幹・委託相談支援事業所ネットワー

- ク会議を活用して、各地域が担う人材育成について強化を図る。
- ・ 相談支援体制について、基幹・委託相談支援事業所ネットワーク会議などにより、地域の課題や取り組み状況を情報共有するとともに、広域的な課題や取り組みを整理し、対策を検討する。
 - ・ 各法定研修の研修効果等について検証を行い、より効果的な人材育成となるよう研修・企画チームと連動していく。

(2) 地域移行部会

【課題】

- ・ 障害者入所施設における地域移行の促進
- ・ 精神科病院の長期入院患者の解消に向けた地域相談支援活用の継続的な普及啓発活動
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【今後の取組】

- ・ 精神科病院における地域相談支援活用の継続的な普及啓発活動
- ・ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - ➡ 地域移行促進、地域包括ケアシステム構築を目指した関係者研修の継続実施
 - ➡ 日本精神科看護協会県支部主催の地域包括ケアシステム啓発研修への協力の検討
 - ➡ 次期障害福祉計画策定に向けて第5期障害福祉計画の評価・分析を行い意見として取りまとめる。
 - ➡ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業実施要綱」に基づく県の協議の場として新たに役割を担い、同地域包括ケアシステム構築に係る協議を行う。
- ・ 障害者入所施設スタッフの意識改革
 - ➡ 現場支援スタッフが実践したことを見直し、現場の課題を共有できる研修を継続して実施し、スタッフの意識改革を行う。

(3) 権利擁護部会

【課題】

- ・ 障害者に対する不当な差別、偏見、社会的障壁を取り除き、相互理解を促進する取り組みについての検討
- ・ 意思決定支援の在り方を整理し、具体的施策展開への活用方法を検討

【今後の取組】

- ・ 「障がい当事者が地域の中に気兼ねなく集える場所があり安心して自らの意見を発信でき語り合える環境作り」を目標に様々な取り組みを行う。
- ・ 障がい当事者が望む地域生活の実現に向けて、本人が自分の考えを声に出すこと、支援者による制度活用や意思決定支援の取り組み、行政への理解促進など、様々な課題の解決に向けて協議を行う。
- ・ 地域自立支援協議会との協働による、権利擁護をテーマとした研修会等の開催

(4)重症心身障害児者（医療的ケア）部会

【課題】

- ・ NICU から在宅支援に移行する間の病院ワーカーと地域の保健師、福祉部局の連携が十分でなく、母親が不安を抱えたまま、家庭での抱え込みの状況になることがある。
 - ➡ 連携体制の強化や適切な資源に繋ぐためのコーディネーターの存在が必要。
- ・ 介護者は十分な休養が取れず、疲弊している。日中一時や短期入所を利用したいが、受け入れ先は限られている。ご本人の視点からは自立に向けての体験をする機会がない。
 - ➡ 社会資源となる事業所の看護師や介護士のスキル向上の機会を確保することや、福祉強化型、医療型短期入所等を行う事業所や医療機関を増やすことが必要。
- ・ 地域間の格差がある（市町村地域生活支援事業の運用、社会資源など）。

【今後の取組】

- ・ 地域の協議体制のネットワークを強化し、情報共有や広域な課題について、共同の取り組み等を促進する。
- ・ 「山梨県医療的ケア児者支援検討会議」と連動を図りながら広域的な課題についての対応の整理を行う。
- ・ 養成された各地域の医療的ケア児等コーディネーター同士のネットワーク強化、地域課題への取り組みやさらなるスキルアップを促進する。

(5)就労支援部会

【課題】

- ・ 福祉から一般就労への伸び悩み、及び、就労移行支援事業所における利用者の定員割れ
- ・ 工賃向上
- ・ 新規事業である就労定着支援事業における適正な利用に関する確認
- ・ 山梨社会就労センター（山梨SEL P）との連携
- ・ 地域ごとの障害福祉サービス支給における差により、不利益な当事者が発生していないかの把握

【今後の取組】

- ・ 就労支援部会では、工賃向上と一般就労への取り組みの2本柱を中心に行ってきた。その中で、県内を6ネットワークに分け、2年間取り組んできたことにより、地域ごとで必要となる研修や意見交換ができ始め課題解決に繋がっている。
- ・ 今後は就労支援部会を休止とし、ネットワークを超えての取り組みが必要な時に部会を構成していくこととする。しかし、地域ごとで開かれるネットワークの意見交換は必要な事から、年に1回程度、情報交換をする場を設けて行く事とする。